

北斗市育児休業取得支援事業補助金は、仕事と子育てを両立できる職場環境の創出と、出産・育児に伴う離職を防ぐことを目的として、国の両立支援等助成金に北斗市が上乗せして補助金を支給します。

## 対象となる方

- ◆ 下記の(1)から(2)のいずれにも該当すること。
  - (1) 北斗市に事業所を有する法人若しくは個人事業主
  - (2) 北斗市内に勤務する者を対象労働者として、国の両立支援等助成金の下記のいずれかのコースで支給決定通知を受けていること。
    - ・ 出生時両立支援コース（第1種に限る）
    - ・ 育児休業等支援コース（育休取得時に限る）
    - ・ 育児中等業務代替支援コース
    - ・ 柔軟な働き方選択制度等支援コース

## 補助額

- ◆ 北斗市の上乗せ額

国の両立支援等助成金の  
各コースごと

10万円

※国の両立支援等助成金の額が10万円未満の場合は、補助対象外となります。

## 申請について

- ◆ 各コース毎に、1年度につき1回限りの申請となります。
- ◆ 申請期限は国の助成金の支給決定日の翌日から起算して60日以内または当該年度の3月末日のいずれか早い日となっています。  
※年度末の申請については、下記お問い合わせ先まで事前にご連絡ください。
- ◆ 申請に必要な書類
  - 北斗市育児休業取得支援事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
  - 両立支援等助成金支給申請書の写し
  - 両立支援等助成金支給決定通知書の写し
  - 育児休業に関する就業規則、労働協約等の写し
  - 対象労働者が市内事業所に勤務していることがわかる書類